

2020年4月8日

お客さま各位

昭光通商保険サービス株式会社

新型コロナウイルス拡散防止に伴う営業時間の縮小につきまして

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は当店を御利用いただき御厚情のほど、心より御礼申し上げます。

4月8日に政府から新型コロナウイルス感染拡大に関する「緊急事態宣言」が発令されました。政府および東京都からの自粛要請を踏まえ、当社職員は当面の間在宅勤務となりますので、事務所への電話連絡は不通となります。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、当社ホームページからの問い合わせや各担当への緊急連絡先等をご利用いただきますよう、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

<営業縮小適用期間> 4月8日～5月15日※

※行政機関による終息宣言が出るまで継続することを想定しているため、行政の対応や感染拡大の状況に応じて期間延長・縮小や電話不通日数増減がございますのでご了承ください。

<営業時間>

【緊急事態宣言前】 営業：月 ～ 金 9：00 ～ 17：30
火 ・ 木 9：00 ～ 17：30（電話不通）
休業：土日祝日

【緊急事態宣言後】 営業：月 ～ 金 9：00 ～ 17：30（電話不通）
休業：土日祝日

<4月8日以降 電話不通時緊急連絡先>お問い合わせ時間 平日：9：00 ～ 17：30

営業一部（法人部門） 担当：大竹（080-4881-0982）
山中（080-3242-1780）

営業二部（個人・生保部門） 担当：山田（080-9648-0741）
平澤（070-1382-7259）

管理部 担当：天野（070-3309-9071）

以上